

公募型プロポーザルに対する質問及び回答書

令和3年10月13日

業務名：(仮称) 白石中央スマートインターチェンジ周辺地域における官民連携調査業務

No.	質問項目	質問内容	回答
1	技術提案募集要領 「第1の3 契約期間」	令和4年3月31日までの工期とありますが、作業の進捗疑義が生じた場合、年度を跨いだ工期延長は想定されるでしょうか。 また今年度末までに業務完了するにあたり、スケジュール上の留意点があれば、ご教示ください。	記述のとおり、現段階においては年度内での業務完了としている。 スケジュール上の留意点については受注者により提案される事項であると思慮される。
2	技術提案募集要領 「第3の6 管理技術者、照査技術者の要件」	要件(1)について、“技術士法に基づく登録を行っている者”と“国土交通省登録資格「業務：計画・調査・設計」に登録してある資格”とありますが、管理技術者及び照査技術者は、上記のうちいずれかを一つ以上有していればよいということでしょうか、それとも、上記のうちそれぞれ一つ以上有していればよいということでしょうか。ご教示ください。 後者ということであれば、技術士(建設部門(都市及び地方計画)及び一級建築士を有している配置予定技術者は、不適格となりますでしょうか。	資格要件の、いずれかを満たしていれば可とし、本件部分の仕様書を修正する。

3	技術提案募集要領 「第3の6管理技術者、照査技術者の要件」	要件(1)(2)について、資格要件と実績要件はいずれかを満たしているという理解でよろしいでしょうか。	資格要件及び実績要件のいずれも、満たしていることが要件であり、本件部分の仕様書を修正する。
4	技術提案募集要領 「第4技術提案のテーマ」	「提案テーマ」の他、「実施体制」「実施方針」を含むものとして、技術提案書を3ページ以内に記載するとして考えてよろしいでしょうか。	「実施体制」「実施方針」を含み、提案する内容全てを3ページ以内の記載としている。 なお、技術提案募集要領記載内容について、仕様書を修正する。
5	技術提案募集要領 「第6の2技術提案書等の提出」	(1)提出書類について、様式1~6は、ファイル綴じで提出してよろしいでしょうか？また、見積書及び電子媒体を同じファイルにまとめて綴じてもよろしいでしょうか？	技術提案書等の提出書類等は、指定する規格等を満足していれば、製本等の体裁は問わない。
6	技術提案募集要領 「第6の2技術提案書等の提出」	技術提案書の提出について、ホッチキス止めやクリップ止め等、指定はありますか？	技術提案書等の提出書類等は、指定する規格等を満足していれば、製本等の体裁は問わない。
7	技術提案募集要領 「第7の2ヒアリング審査の実施」	(2)実施方法について、発表者は管理技術者1名とありますが、Web会議の場にPC操作や質問対応のために、担当予定の技術者複数名が同席することは可能でしょうか。 また、本内容は、Web会議での「受け答え」のみ管理技術者が実施するということであり、業務内容が多岐に渡ることを踏まえて、他の技術者が管理技術者に補足情報を提供することは可能と理解して良いでしょうか。	対面でのヒアリングにおいて、予定管理者1名のみで技術提案書以外の資器材を使用することなく実施する予定であった。 そのため、Web会議での説明、質問対応、その他の発言は予定する管理技術者のみとしている。 なお、発言・質問対応を行わないPC操作等のための人員が周辺に存在することは拒まない。

		うか。	
8	技術提案募集要領 「第7の2ヒアリング審査の実施」	ヒアリング審査に用いる WEB 会議のアプリケーションソフトについてご教示ください。	Zoom にて行うことを予定しており、詳細については、技術提案書受領後に通知する。
9	技術提案募集要領 「第7の2ヒアリング審査の実施」	Web 形式ヒアリングの際に、技術提案書を画面共有して説明してよろしいでしょうか？	対面でのヒアリングにおいて、予定管理者1名のみで技術提案書以外の資器材を使用することなく実施する予定であった。 そのため、Web 形式においても提出された技術提案書のみ使用することとすることから、画面共有は不可とする。
10	技術提案募集要領 「第7の5評価項目及び配点」	「イ実施体制」について、「企業の同種・類似業務の履行実績」「予定管理技術者の同種・類似業務の履行実績」「業務理解度、企業内部や外部の支援体制、品質確保体制」の配点についてご教示願います。	評価項目及び配点については、募集要項に記載してある配点のみ公表しており、 「イ実施体制」の配点20点の内訳については非公表。 予定技術者の履行実績は、管理技術者、担当技術者の別を問わない。
11	特記仕様書 「第5条（業務内容）1. 開発可能性調査・基本計画策定」	(2) 事業推進支援について、検討委員会について、想定されているメンバー構成や回数等をご教示ください。	検討委員会の回数については、（仮称）白石中央 SIC 周辺整備活性化検討委員会と同等程度を想定しているが、回数については工期を考慮しつつ、検討内容に応じた受注者の提案とする。

12	特記仕様書 「第5条（業務内容）1. 開発可能性調査・基本計画策定」	(2) 事業推進支援について、委員報酬、会場費用の負担及び会場の確保等は、発注者負担・手配でよろしいでしょうか。	現段階で委員の人数、役職が決まっていないため、委員報酬・会場費用は本業務に含めていない。
13	特記仕様書 「第5条（業務内容）」	4. PPP/PFI 導入可能性調査（5）民間事業者意向調査の実施 「・事業発案時・事業家検討時にマーケットサウンディングの実施」とありますが、事業発案時のサウンディングと、事業化検討時のサウンディングを2回実施する必要があるということでしょうか。	事業発案時ならびに事業化検討時それぞれで実施することを想定しているが、工期を考慮しつつ、検討内容に応じた受注者の技術提案となる。
14	特記仕様書 「第5条（業務内容）」	4. PPP/PFI 導入可能性調査 （8）事業化に向けた課題・スケジュール整理 「・PPP/PFI 導入に関する発注者支援」と記載がありますが、どのような支援をする業務となるのか、ご教示ください。	PPP/PFI 事業者募集に関連した資料等の作成を想定しているが、具体内容については受注者の技術提案となる。
15	特記仕様書 「第5条（業務内容）5. 費用便益（B/C 調査）調査・分析」	記載されている「委員会等」は、「1.開発可能性調査・基本計画策定—（2）事業推進支援」における委員会と異なる組織と考えてよろしいでしょうか。	同じ委員会を想定している。
16	その他	敷地周辺の地図データ（2500分の1程度）について提供していただくことは可能でしょうか。	契約後において、業務資料としての必要性を確認した上で提供を検討する。